

○用途地域ごとの各種規制内容

用途地域 各種規制		一低層	一中高		二中高	一住居	二住居	近商		準工業	指定なし※1
容 積 率(%) 建 蔽 率(%)		1 0 0 5 0	2 0 0 6 0	1 5 0 6 0	2 0 0 6 0			3 0 0 8 0	2 0 0 8 0	2 0 0 6 0	
防 火 規 制		指定なし (法 2 2 条)	準 防 火 地 域							指定なし (法 2 2 条)	
外壁後退m・絶対高さm		1m・10m									
道 路 斜 線	適 用 範 囲	2 0 m									
	勾 配	1. 2 5						1. 5		1. 2 5	
隣 地 斜 線	立 上 り 高 さ 加 算		2 0 m				3 1 m		2 0 m		
	勾 配		1. 2 5				2. 5		1. 2 5		
北 側 斜 線	立 上 り 高 さ 加 算	5 m	日影規制対象区域のため 全域適用除外								
	勾 配	1. 2 5									
容 積 率 道 路 幅 員 係 数		0. 4						0. 6		0. 4	
日 影 規 制	対 象 建 築 物	軒高 7 m 超 階数 3 以上	高さ 1 0 m を超える							高さ 1 0 m を 超える	
	平 均 地 盤 面 か ら の 高 さ	1. 5 m	4 m				4 m				
	水 平 距 離 1 0 m 以 内 の 日 影 時 間	4 時 間				5 時 間				4 時 間	
	水 平 距 離 1 0 m 以 上 の 日 影 時 間	2. 5 時 間				3 時 間				2. 5 時 間	

※1 用途地域の指定のない区域の開発行為において、都市計画法第41条第1項による制限がある場合があります。

※2 建築協定、地区計画の区域には別途制限があります。

※3 壁面線の制限、高度地区、風致地区、特別用途地区は大阪狭山市全域で指定はありません。